

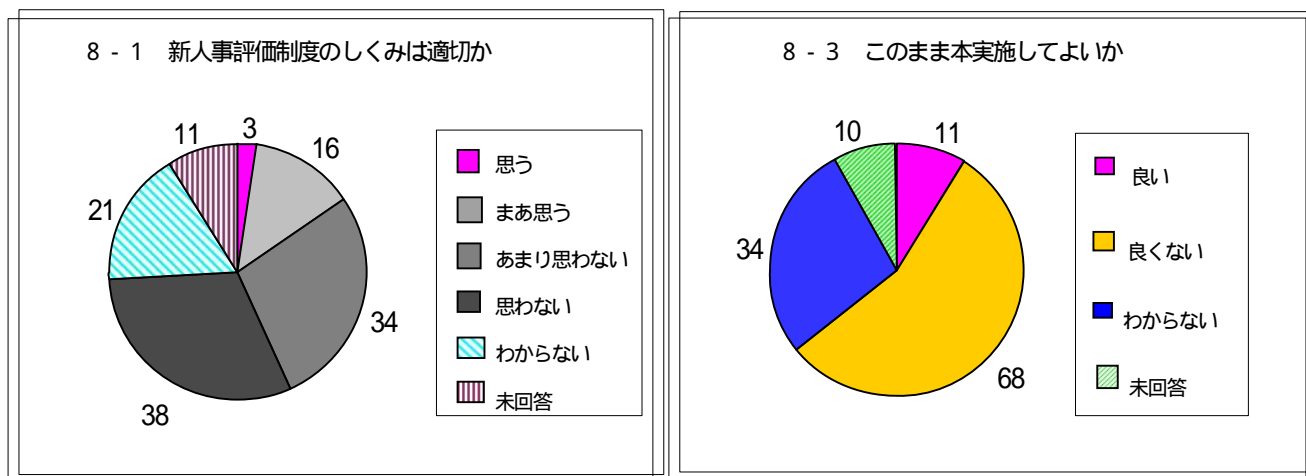


職員個人評価の6月賞与反映は凍結すべき！

～ 大学当局へ団体交渉を申し入れました～

大学当局は、教員以外の職員の個人評価を12月1日から本実施に移し、その評価結果を来年6月の賞与へ反映させたいと11月19日の説明会で言明しました。

しかし、組合が先日行った職員アンケートによれば、回答された職員（123名）の6割近くがこの評価制度を適切とは思わず、本実施に賛成していません。（下図参照）



組合は5月の団体交渉で、評価制度について職員への説明が少なすぎ、試行も不十分な点（面談なし・評価結果の通知なし等）があった事実を指摘し、19年6月の本実施断念を引き出しましたが、指摘にもかかわらず、その後も当局は評価制度への職員の理解を高める努力をしませんでした。その結果が今回のアンケート回答に現れたといえるでしょう。

組合は、新評価制度への理解度・納得性が全体的に低い 現段階で評価結果を給与へ反映させることは問題が大きいこと、評価結果を賞与へ反映する基準が不明確であることから、6月賞与への反映を凍結するよう求め、大学側へ団体交渉を申し入れました。要求書は裏面のとおりです。職員の皆さん、公平公正で納得のいく評価に近づきたいですね！引き続き組合へご意見をお寄せください。